

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

環境に配慮した生活環境が整うまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県伊賀市

3 地域再生計画の区域

伊賀市の全域

4 地域再生計画の目標

平成16年1月1日に、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の1市3町2村が合併して、人口95,862人（H26.10.31）の伊賀市が誕生した。

伊賀市は、三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県に接する海拔400～500mの山地に囲まれた盆地内の地域である。気候は昼夜の気温差が大きく霧が発生しやすい盆地特有の内陸型気候で、年平均気温は14.8℃前後で年間降水量は1,481mmと三重県内では最も少なくなっている。

大阪、名古屋に比較的近く両都市からはほぼ中間点にあり、加えて名阪国道をはじめ道路交通網が整備されていることからデリバリーメリットなど経済条件に恵まれた地域である。近江、奈良、京都の古都文明域にも近く、古くから盛え、今も優れた地域文化が息づく地域でもある。

また、総面積の60%を占める森林とのどかな田園風景を残す緑豊かな自然にも恵まれた淀川源流水系の上流域に位置している。

伊賀市の重要な産業である農業に関して、耕地面積は、7,640ha（県内耕地面積の10.7%）で、水田の占める割合が高く、米作を中心とした農業地帯である。ほ場整備面積は4,888ha（整備率93.5%）で、整備率は県平均の83.8%を上回っている。

また、総農家数は5,394戸で、このうち販売農家は3,918戸である。販売農家の内訳は専業農家654戸（16.7%）、第1種兼業農家291戸（7.4%）、第2種兼業農家2,973戸（75.9%）で、兼業農家が83.3%を占めている。

これら農村生活環境の整備と自然環境を保全するため、農業集落排水整備区域内23地区の農業集落排水整備と公共下水道区域内の6地区の公共下水道整備が完了し、供用開始されている。しかし、整備率は71.8%で集中浄化施設が整備されていない区域も多く、生活環境の急激な変化に伴う、台所・風呂・洗濯などの多量な生活污水が、雨水と一緒に側溝を通してそのまま川へ流れ込み、悪臭の発生と川や海を汚す原因となっており、伊賀市の基幹産業である、農業への影響も懸念されている。

きれいな水による安全な農作物の生産を保持していくためにも、このような問題への早急な対策として「汚水処理施設整備交付金」の活用により、農業集落排水施設と浄化槽の整備を進め、水洗化の普及促進を図り、豊かな自然と田園風景の中での清潔

で快適な生活環境と河川等の水質保全を維持するとともに、併せて伊賀市の基幹産業でもある農業の活性化を図り、「伊賀米」・「伊賀牛」等のブランド化を推進し、環境に配慮した生活環境が整うまちづくりを目指す。

(目標1) 污水处理施設の整備の促進

污水处理人口普及率 71.8% (基準値:平成25年度末)

→77.4% (中間目標値:平成29年度末)

→82.0% (計画目標値:平成31年度末)

(目標2) 木津川、服部川、柘植川において環境基準値以下 (BOD) の維持

環境基準値 (BOD) 2 mg/l 以下 (基準値:平成25年度末)

→2 mg/l 以下 (中間目標値:平成29年度末)

→2 mg/l 以下 (計画目標値:平成31年度末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「污水处理施設整備交付金」を活用し、生活環境の質を向上させることと、河川等の水質保全のために、農業集落排水施設と浄化槽を一体とした污水处理施設の整備、処理区域の拡大、水洗化の普及促進を行う。

山田南地区では、農業集落排水処理施設の整備を進めると共に、農業集落排水施設及び公共下水道施設整備済区域外の伊賀市全域において、浄化槽の設置を進める。

これにより、污水处理人口普及率・住居環境の質の向上を図り、「環境に配慮した生活環境が整うまちづくり」を進める。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金【A3002】

- ・農業集落排水施設整備

山田南地区・・・平成26年11月に事業計画の承認を県より受けている。

[事業主体]

- ・伊賀市

[施設の種類]

- ・農業集落排水施設
- ・浄化槽 (個人設置型)

[事業区域]

- ・農業集落排水施設
山田南地区

- ・浄化槽（個人設置型）
伊賀市内全域（公共下水道・農業集落排水認可区域、団地等の集中浄化施設を除く）

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成27年度～31年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成27年度～31年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設 φ50～250 13,100m
（単独事業 φ150 2,100m）
- マンホールポンプ施設 12基
- 汚水処理施設 1施設
- ・浄化槽（個人設置型） 1,025基

[事業費]

- ・農業集落排水施設
事業費 1,561,000千円（うち交付金780,500千円）
単独事業費 249,000千円
- ・浄化槽（個人設置型）
事業費 265,470千円（うち交付金 88,490千円）
- 合 計
事業費 1,826,470千円（うち交付金868,990千円）
単独事業費 249,000千円

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり

- 農業集落排水施設 1,220人
- 浄化槽（個人設置型） 3,075人

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

(1) 多面的機能支払交付金

内 容 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える地域活動、農業生産活動の継続、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

実施主体 地域協議会

実施期間 平成26年4月～平成31年3月

5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に調査等を行い、状況を把握する。目標に関わる基礎データは、汚水処理人口普及率のデータ及び河川水質調査結果を用い評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年度末 (基準年度)	平成29年度末 (中間年度)	最終目標
目標1 汚水処理人口普及率	71.8%	77.4%	82.0%
目標2 木津川、服部川、柘植川において環境基準値以下(BOD)の維持	BOD 2 mg/l 以下	BOD 2 mg/l 以下	BOD 2 mg/l 以下

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	伊賀市の毎年のデータより(汚水処理人口普及率:下水道課)
BOD水質	伊賀市の毎年のデータより(河川水質調査結果:環境政策課)

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、インターネット(伊賀市ホームページ)により公表する。

6-4 その他

該当なし

- 7 構造改革特別区域計画に関する事項
該当なし

- 8 中心市街地活性化基本計画に関する事項
該当なし

- 9 産業集積形成等基本計画に関する事項
該当なし